

平成31年度事業計画

1 基本方針

現在の高齢化社会の維持発展のためには、高齢者が社会の担い手として生きがいを持つことが大切であり、高齢者に働ける場を提供することは重要なことです。

白浜町の人口21,376人(平成31年1月31日現在)、60歳以上は9,440人(平成31年1月31日現在)で比率は44.2%であり、昨年(43.1%)より高齢化が進んでおり、今後においては、更に高齢化が進んでいくと思われまます。

白浜町シルバー人材センターでは、高齢者が長年培ってきた技能や経験を生かして、「自主、自立、協働、共助」の理念のもと、生きがいを持って社会生活に参加したい高齢者のための多様な就労機会の確保、経済的自立に向けた支援を通じて地域社会に大きく貢献するよう努力し活力のある地域づくりに寄与します。

また、一人でも多くの高齢者が福祉を受ける側ではなく、社会の担い手として生きがいを持って働ける場を提供できるよう努力します。

そして、いかに高齢者の就労の場、生きがい作りの場を創出していくかが課題であると考えており、これを充実させることにより、高齢者の健康寿命の延伸につながると考えます。

シルバー人材センターの目指す姿は

- 1 地域のニーズに応えることで、地域で頼りにされる存在になる。
- 2 仕事を通して人の喜ぶ顔が見え、会員が誇りを持てる。
- 3 自分にあった仕事で、経験を活かし、能力を発揮することができる。
- 4 働くことで社会とつながり、仲間ができて、健康でいられる。

取り組む事業としましては基盤拡大事業で、特に会員の拡大を積極的に推進するとともに、就業先の開拓を図り、シルバー派遣事業を引き続き推進します。

また、平成26年度から取り組んでいます、会員の行事等への参加率の向上、新規発注者の開拓、会員の紹介を図るための、「参加率向上ポイント付与制度」を継続して実施します。

今年度も引き続き組織の強化、事業の拡大を推進し、白浜町シルバー人材セ

センターのさらなる発展を目指します。

2 事業計画

(1) 事業活性化計画

今年度の会員数等の数値目標は、次表のとおりとします。

区 分	平 28 年実績	平 29 年実績	平 30 年見込	平 31 年目標	伸び率
会 員 数	193 人	199 人	190 人	211 人	11%
粗入会率	2.0%	2.0%	2.0%	2.2%	10%
就 業 率	63%	65.6%	69%	75%	8.6%
就業延日人員	16,576 人 (2,036 人)	16,866 人 (3,201 人)	16,433 人 (3,000 人)	17,800 人 (3,200 人)	8.3% (6.6%)
契約金額	68,824 千円 (8,381 千円)	71,458 千円 (12,299 千円)	72,123 千円 (11,200 千円)	74,345 千円 (17,000 千円)	3.1% (51.7%)

※1 () 内は、派遣事業

(2) 基盤拡大事業

ア 就業機会の拡大

役職員が、積極的に就業機会の拡大に取り組み、事業所、行政機関、各種団体等に対し、働きかけを行います。

イ 会員の拡大

(ア) 各種団体の総会等において説明会の実施、各公共場所等へのチラシの掲示及び各種イベントに参加し会員の拡大を図ります。

(イ) 女性会員については全体の31%（平成31年2月現在）と、少ないため、婦人会総会等に参加し入会の推進に努める。

(ウ) 「1会員1人紹介運動」など身近なところから展開していく。

(エ) 地方紙に募集チラシを折り込む。

(オ) 日置川地区における会員拡大を積極的に実施する。

ウ 退会防止

(ア) 未就業会員の定期的把握と就業促進

(イ) センターには、就労以外に仲間作り、生きがい作り、健康面での充実等本来の魅力があることを啓発する

(3) 普及啓発活動

- ア 各種団体の総会において、シルバー人材センター事業の意義、理念、仕組み等について広く周知するとともに、本事業に対する理解と協力を得るための普及啓発活動を行います。
また、FM放送により、シルバー人材センターのPRに努める。
- イ 10月のシルバー月間に社会奉仕活動を行い、新聞等によりシルバー人材センターのPRに努める。
- ウ イベント等に積極的に参加し、シルバー人材センターのPRに努める。
- エ シルバー人材センターの請負事業を積極的に地方紙に掲載し、PRに努める。

(4) 安全・適正就業対策事業

会員の安全・適正就業を確保するため「安全委員会」を積極的に活用しながら次の事業を行ないます。

- ア 安全委員会の開催
- イ 職員及び安全委員等による作業現場のパトロールの実施
- ウ 会員の安全就業確保
草刈機等取扱安全講習会の開催
ヘルメット、安全ベルト及びゴーグルの確実着用を徹底する
- エ 適正な請負・委任事業の推進
就業形態が請負、委任に適した事業であることの確認と把握を行い適正就業の推進に努めます。
就業形態が請負、委任に適さない場合は、シルバー派遣を行います。
- オ 高齢者交通安全講習等を通じて、交通事故防止を図る。

(5) 交流研修会事業

- ア 連合会等が実施する研修会及び講習に、シルバー人材センター事業の理念の高揚を図るため、役員、事務職員を積極的な参加。
- イ 親睦会を活用して、会員相互の意思疎通を図ります。

(6) シルバー派遣事業

発注者からの仕事もかなり多様化してきて、単なる請負では限界があり、そこには、指揮命令が伴う場合が発生するため、シルバー派遣に積極的に取り組みます。

(7) 職業紹介事業

これまで連合会が行ってきた無料職業紹介は、制度改正により平成26年10月から職業紹介事業（有料）へ移行しました。当センターにおいても、受け入れ体制を整え、事業啓発を行います。

(8) 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人和歌山県シルバー人材センター連合会が実施する、高齢者活躍人材確保育成事業に対して積極的に取り組みます。

(9) 自主財源の確保

請負事業の積極的な推進により、自主財源の確保に努め、就業機会の拡大を図る。

また、経費削減を図り自主財源の確保に努める

(10) 新総合事業への参入

改正介護保険法に基づき、介護事業における要支援1及び2の事業が国から地方自治体に移行され、当センターにおいても積極的に行政及び地域団体との協議会に参加する。

(11) 参加率向上ポイント付与制度

シルバー人材センター事業への会員参加率の向上を図り、会員による会員拡大や新規発注者の開拓等を図るため、26年度から「参加率向上ポイント付与制度」をスタートさせました。

この制度は、行事等への参加、会員の入会、発注先の開拓等の活動を行った会員に対し、事業内容に応じたポイントを付与し、一定以上のポイント獲得者については、総会で報告しその活動を称えます。